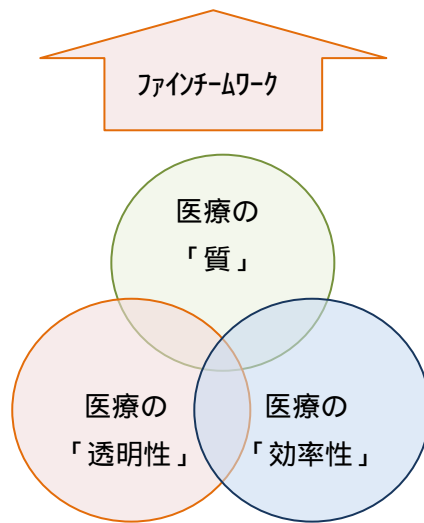
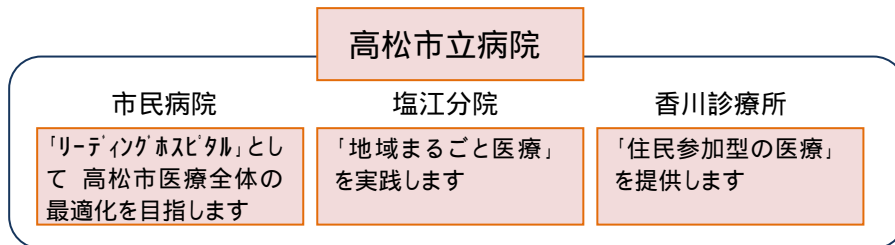


高松市病院事業経営健全化計画

(案)

(平成24年度～平成26年度)

【概要版】



平成24年3月

高松市病院局

高松市立病院の現状と課題

1 自治体病院を取り巻く環境

自治体病院は、地域における中核的医療機関として、地域医療の確保や住民福祉の向上を目的に、民間医療機関では対応が難しい医療を担うなどの役割を果たしてきました。しかしながら、矛盾の多い医療制度改革や、深刻化する勤務医不足など、自治体病院を取り巻く環境は厳しさを増しており、本来の役割を果たすことが難しい状況になってきています。

2 高松市立病院の現状と課題

高松市立病院は、平成23年4月から、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者の下、迅速な意思決定や、経営責任を明確にするとともに、機動的かつ自立的な病院経営を行っています。

しかしながら、経営面において、平成22年度は、平成21年度に比べ、医業収益、費用とも改善はしてきたものの、純損失は約2億9千5百万円となり、その結果、22年度末の累積欠損金が、約43億4千万円に膨れ上がるなど、常態化した赤字決算や勤務医不足による診療体制の縮小など危機的状況にあります。医療の質の向上とともに、内部留保資金の確保など経営基盤を強化し、経営の健全化を図ることが喫緊の課題となっています。

高松市立病院の果たすべき役割

高松市立病院は高松市立病院のために存在するのではなく、その医療機能を果たすことによって、地域社会のニーズを満たし、市民に「高松市に住んで良かった」、また、「高松市立病院があるから、安心して暮らせる」と言ってもらえるような「地域づくり」に貢献するために存在しています。

病院事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものがありますが、「限りある医療資源」を「最大限有効活用」しながら、市民を支え、市民からは「我が街の病院」と支えられる真の意味での「市民のための病院」の実現に向けて、全力を挙げて取り組みます。

計画の基本的視点

高松市立病院は、共通理念の下、今後3か年において、次の基本的視点に立った取り組みを行います。

【理念（案）】生きる力を応援します

市民病院

「リーディングホスピタル」として高松市医療全体の最適化を目指します

市民病院では、「個の最適化」はもとより、「高松市医療全体の最適化」による地域医療水準の向上を目指します。

塩江分院

「地域まるごと医療」を実践します

塩江分院では、限られた医療資源を有効活用し、地域に根ざした、正しく良質な医療を提供します。

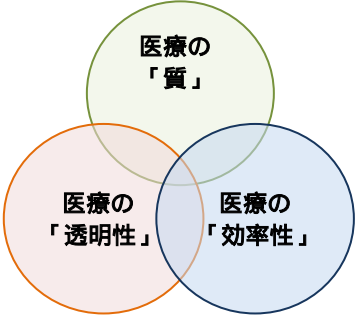
香川診療所

「住民参加型の医療」を提供します

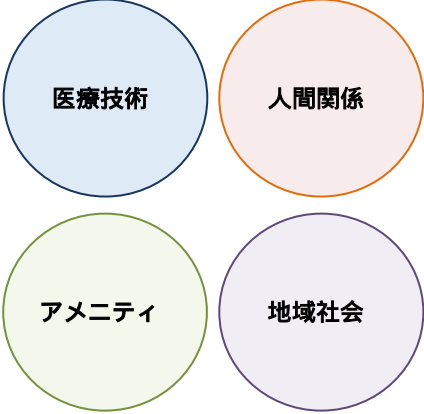
香川診療所では、患者との診療情報の共有や健康教室の実施による「住民参加型の医療」を提供します。

基本的視点と「医療の質」と「医療の透明性」そして「医療の効率性」の関係

各病院、診療所における計画は、それぞれの基本的視点の下に、時代の要請である「医療の質」と「医療の透明性」、そして「医療の効率性」の3つの視点から体系化しています。



「医療の質」は、さらに「医療技術」、「人間関係」、「アメニティ」、「地域社会」の4つのカテゴリに分類して体系化しています。



前図のカテゴリによって分類された「医療の質」は、「医療の質」の定義()から分析し、「医療の質」の向上に関する検証に活用します。

「医療の質」の定義

「医療の質」は、

- ・構造 (Structure, ストラクチャー)
- ・過程 (Process, プロセス)
- ・成果 (Outcome, アウトカム)

の3つの要素を有し、これらがすべて揃って「医療の質」は、担保される。求められるのは、成果である。

構造
「Structure」

- ・人材の確保
- ・体制の整備
- ・医療機器 など

過程
「Process」

患者に対してどのような医療を提供するのか、提供できるのか

成果
「Outcome」

- ・患者満足度
- ・平均在院日数
- ・病床利用率 など

実施施策

1 「医療の質」の確保に向けた取り組み

市民病院

医療技術

高松市医療全体の最適化を目指した役割の強化

市民病院では、「個の最適化」はもとより、「高松市医療全体の最適化」による医療水準の向上を目指します。

- ・救急医療の強化
- ・がん診療機能の強化

医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師確保機能の強化に努めます。

- ・大学等への要請
- ・インターネットでの公募
- ・人脈の積極的活用

医師の安定確保に向けた条件整備

医師の負担軽減とモチベーションの向上のための取り組みを行い、医師の疲弊防止に努めます。

- ・医師研修プログラム等の充実
- ・医師事務作業補助者の活用
- ・業務プロセスの見直し(業務の最適化)
- ・女性医師確保に向けた勤務環境の整備
- ・人事評価システムの構築
- ・実習、見学等の受入体制の充実
- ・大学の臨床研修医を対象とした説明会への積極的な参加、パンフレット、ポスターの作成

看護師、コメディカル職員等医療人材の確保機能の強化

医師はもとより、看護師やコメディカル職員等医療人材の確保は、医療機能の維持・向上には絶対欠かせないものであることから、計画的な採用と離職防止について重点的に取り組みます。

- ・看護師、コメディカル職員等の計画的な採用および離職防止対策

スペシャリストの育成

病院機能の強化のため、各職種において特定の専門性を必要とする業務に従事する職員を育成します。

- ・資格取得(緩和ケア認定看護師、感染制御認定薬剤師、放射線治療専門放射線技師、細胞検査士、心臓リハビリ指導士、病態栄養専門士など)

医療安全

医療環境は高度に複雑多様化しており、医療従事者一人一人の業務作業量は急増し、その多くは、肉体的・精神的疲労を蓄積させ、強いプレッシャーの中で診療活動を行っており、取り返しのつかない問題を引き起こす可能性を持っています。このため、医療安全対策の重要性を再認識し、安全管理に関する徹底したシステムの構築を目指します。また、院内感染は、医療機関を運営するにあたって、信用の失墜はもとより、経営的にも多大な損害を被ることから、病院全体で職種横断的に、かつ、一体的で実施可能な感染対策システムの構築を目指します。

- ・医療安全体制の充実(専従職員の配置)
- ・医療安全マニュアルの改訂
- ・医療安全意識の共有(ヒヤリハット報告会)
- ・医療安全意識の醸成(全体研修)
- ・感染管理体制の充実(専従職員の配置)
- ・感染管理マニュアルの改訂
- ・感染管理意識の醸成(ラウンド指導、全体研修)

医療品質

「医療は製品である」という認識の下、提供される医療が現在の医療水準に達し、また、日々進歩し続ける医療技術や知識を更新、習得するための体制づくりを積極的に推進していきます。医療品質の側面評価に関しては、内部評価だけでなく、外部の有識者の評価を入れることで、さらに高いレベルの品質を目指します。

- ・臨床指標(QI)の設定・公開
- ・病院機能評価の認定
- ・病院幹部によるラウンドの徹底
- ・学会、勉強会、発表会等の開催
- ・患者への働きかけ
- ・クリニカルパスの拡充

災害医療

災害時には、病院としての災害時応急対策はもとより、災害に備えた地域医療への貢献が重要です。DMATの整備のほか、マニュアル等の作成を早急に行い、医療従事者を始め全職員が災害時に対応できるような体制を整えます。

- ・DMATの整備
- ・災害時医療マニュアルの作成
- ・業務継続計画の策定

感染症医療

第二種感染症指定医療機関として、二類感染症および新型インフルエンザへの対応について関係機関と連携を図ります。

第二種感染症指定医療機関とは、感染症法により、二類感染症の患者を入院させる医療機関のことで、都道府県知事が指定することになっています。

人間関係

チーム医療体制の充実

患者を中心として、全ての職種が、ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」としての効果を最大限発揮できるような取り組みを行います。また、各チームにおいて、スタッフ教育は積極的に行います。

- ・チーム医療の実践

ICT(感染制御)、糖尿病コメディカルチーム、NST(栄養サポート)、口腔ケアチーム、排泄ケアチーム、RST(呼吸療法サポート)、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、ICLS(突然の心停止対策チーム)、退院調整チームなど

患者のQOLを高めるための各職種による指導・活動の推進

各職種の職員が、それぞれの専門的能力をもって、患者のQOLを高め、回復力や予防力の向上に貢献する指導や相談事業を積極的に実施します。

- ・指導や相談事業の拡充

患者と病院の信頼関係の構築

多くの医事紛争は、病院や職員に対する患者やその家族の不信や不満から起こることを十分認識した上で、患者との信頼関係を築くための取り組みを進めます。

- ・「私のカルテ」の推進
- ・退院調整会議の充実
- ・インフォームドコンセントの徹底

アメニティ

患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いた取り組みを行います。

- ・患者満足度調査の実施
- ・業務プロセスの見直し(待ち時間の短縮, クレーム対応の充実)
- ・接遇改善

各種病院サービスにおける利便性の向上

病院を利用される方の利便性の向上に向けてのサービスの導入や充実を検討します。

- ・病院サービスにおける利便性の向上
(クレジットカード払いの導入, ループバス運行時間の見直し要望, 駐車場の運用改善)

施設環境の整備

病院を利用される方の利便性の向上に向けて、施設環境を整備します。

- ・院内誘導表示の改修

地域社会

地域医療連携の強化

地域の医療機関の医師と症例検討会を開催するなど、地域医療連携の強化を図ります。

- ・症例検討会の開催
- ・重点エリアの連携体制の強化
- ・知人, 病院OB医師等との連携強化
- ・患者の転院先との連携強化
- ・退院, 転院の連絡の徹底による連携強化
- ・初診連絡の徹底による連携強化
- ・地域医療機関の同一診療科への訪問
- ・地域連携クリニカルパスの積極的な活用

塩江分院

医療技術

地域医療の推進

人口が減少する一方で、急速な高齢化が進行している、山間へき地においては、その地域特性に応じた医療への対応が必要です。

- ・訪問事業の推進
- ・初期、亜急性期、慢性期医療の提供

医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師確保機能の強化に努めます。

- ・大学等への要請
- ・インターネットでの公募
- ・人脈の積極的活用

医師の安定確保に向けた条件整備

医師の負担軽減のための取り組みを行い、医師の疲弊防止に努めます。

- ・業務プロセスの見直し(業務の最適化)

スペシャリストの育成

病院機能の強化のため、各職種において特定の専門性を必要とする業務に従事する職員を育成します。

- ・資格取得(認知症ケア専門士、呼吸療法認定士、福祉住環境コーディネーターなど)

医療安全

医療環境は高度に複雑多様化しており、医療従事者一人一人の業務作業量は急増し、その多くは、肉体的・精神的疲労を蓄積させ、強いプレッシャーの中で診療活動を行っており、取り返しのつかない問題を引き起こす可能性を持っています。このため、医療安全対策の重要性を再認識し、安全管理に関する徹底したシステムの構築を目指します。また、院内感染は、医療機関を運営するにあたって、信用の失墜はもとより、経営的にも多大な損害を被ることから、病院全体で職種横断的に、かつ、一体的で実施可能な感染対策システムの構築を目指します。

- ・医療安全体制の充実
- ・医療安全マニュアルの改訂
- ・医療安全意識の共有(ヒヤリハット報告会)
- ・医療安全意識の醸成(全体研修)
- ・感染管理体制の充実(感染予防委員会の活発な活動)
- ・感染管理マニュアルの改訂
- ・感染管理意識の醸成(全体研修)

医療品質

「医療は製品である」という認識の下、提供される医療が現在の医療水準に達し、また、日々進歩し続ける医療技術や知識を更新、習得するための取り組みを推進します。

- ・病院幹部によるラウンドの徹底
- ・学会、勉強会、発表会の開催

災害医療

災害時には、病院としての災害時応急対策はもとより、災害に備えた地域医療への貢献が重要です。マニュアル等の作成を早急に行い、医療従事者を始め全職員が災害時に対応できるような体制を整えます。

- ・災害時医療マニュアルの作成、業務継続計画の策定

人間関係

チーム医療体制の充実

患者を中心として、全ての職種が、ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」としての効果を最大限発揮できるような取り組みを行います。また、各チームにおいて、スタッフ教育は積極的に行います。

- ・チーム医療の実践
NST(栄養サポートチーム)、口腔ケア・摂食訓練チーム、褥瘡対策チーム

患者のQOLを高めるための各職種による指導・活動の推進

各職種の職員が、それぞれの専門的能力をもって、患者のQOLを高め、回復力や予防力の向上に貢献する指導や相談事業を積極的に実施します。

- ・指導や相談事業の拡充

患者と病院の信頼関係の構築

多くの医事紛争は、病院や職員に対する患者やその家族の不信や不満から起こることを十分認識した上で、患者との信頼関係を築くための取り組みを進めます。

- ・「私のカルテ」の推進
- ・退院調整会議の充実
- ・インフォームドコンセントの徹底

アメニティ

患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いた取り組みを行います。

- ・患者満足度調査の実施
- ・治療効果と満足度の高い食事の提供
- ・接遇改善
- ・患者輸送車運行事業の推進

施設環境の整備

病院を利用される方の利便性の向上に向けて、施設環境を整備します。

- ・ユニバーサルデザイン化等の推進

地域社会

共に支え合う体制の整備

患者が、住みなれた地域社会で生活でき、また、やむを得ない理由により離れて住む家族が安心して暮らそう、病院と地域が、共に支え合う体制の整備が重要です。

- ・病院・介護保険施設等との連携
- ・「私のカルテ」の推進
- ・地域社会との連携

香川診療所

医療技術

地域に密着した医療の提供

香川診療所では、地域に密着した、住民に信頼される医療機関を目指します。

- ・総合診療の取り組みと高齢者医療の充実
- ・小児医療の充実
- ・予防医療の推進
- ・診療科間の連携の強化

医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師確保機能の強化に努めます。

- ・大学等への要請
- ・インターネットでの公募
- ・人脈の積極的活用

医師の安定確保に向けた条件整備

医師の負担軽減のための取り組みを行い、医師の疲弊防止に努めます。

- ・業務プロセスの見直し(業務の最適化)

医療安全

医療環境は高度に複雑多様化しており、医療従事者一人一人の業務作業量は急増し、その多くは、肉体的・精神的疲労を蓄積させ、強いプレッシャーの中で診療活動を行っており、取り返しのつかない問題を引き起こす可能性を持っています。このため、医療安全対策の重要性を再認識し、安全管理に関する徹底したシステムの構築を目指します。また、所内感染は、医療機関を運営するにあたって、信用の失墜はもとより、経営的にも多大な損害を被ることから、診療所全体で職種横断的に、かつ、一体的で実施可能な感染対策システムの構築を目指します。

- ・医療安全体制の充実(診療所運営会議)
- ・医療安全マニュアルの改訂
- ・医療安全意識の共有(ヒヤリハット報告会)
- ・医療安全意識の醸成(全体研修)
- ・感染管理体制の充実(診療所運営会議)
- ・感染管理マニュアルの改訂
- ・感染管理意識の醸成(全体研修)

医療品質

「医療は製品である」という認識の下、提供される医療が現在の医療水準に達し、また、日々発展し続ける医療技術や知識を更新、習得するための体制づくりを積極的に推進していきます。

- ・学会や研修会への参加
- ・診療所幹部によるラウンドの徹底

災害医療

災害時には、診療所としての災害時応急対策はもとより、災害に備えた地域医療への貢献が重要です。マニュアル等の作成を早急に行い、医療従事者を始め全職員が災害時に対応できるような体制を整えます。

- ・災害時医療マニュアルの作成
- ・業務継続計画の策定

人間関係

患者の QOL を高めるための各職種による指導・活動の推進

各職種の職員が、それぞれの専門的能力をもって、患者の QOL を高め、回復力や予防力の向上に貢献する指導や相談事業を積極的に実施します。

・指導や相談事業の拡充

患者と診療所の信頼関係の構築

多くの医事紛争は、診療所や職員に対する患者やその家族の不信や不満から起こることを十分認識した上で、患者との信頼関係を築くための取り組みを進めます。

・「私のカルテ」の推進 ・インフォームドコンセントの徹底

アメニティ

患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いた取り組みを行います。

・患者満足度調査の実施 ・接遇能力やクレーム対応能力の向上

地域社会

住民参加の医療

地域住民を対象にした多様なニーズに応える健康教室を、医師や看護師等が講師となって開催します。また、診療所内だけでなく、地域コミュニティセンターなどで開催される健康講座等に出向いて講師を務めるなど、香川診療所と住民が共に進める医療に取り組みます。

・健康教室の開催等 ・「私のカルテ」の推進

地域医療連携の強化

入院が必要な患者や、より専門的な治療を必要とする患者については、患者の意向も尊重しながら、近隣の医療機関や市民病院等に適切に紹介します。

・近隣医療機関や市民病院等との連携

子どもたちの健やかな成長への貢献

小中学校や幼稚園・保育所の学校医として、子どもたちの健康管理に積極的に関わり、子どもたちの健やかな成長に貢献します。

また、地域の幼児・児童の絵画を展示し、子どもたちや保護者にとって、身近で親しみのある診療所づくりに努めます。

2 「医療の透明性」の確保に向けた取り組み

情報の積極的な発信

- ・臨床指標(QI)の設定, 公開(市民病院) ・病院機能評価の認定(市民病院)
- ・医療事故等の公表 ・高松市立病院を良くする会の開催 ・「私のカルテ」の推進
- ・病院事業経営内容の公開 ・住民参加型会議の開催
- ・市民公開講座, 出前講座および院内健康教室の開催
- ・病院広報の拡充

3 「医療の効率性」の確保に向けた取り組み

効率化

- ・内部留保資金の確保 ・施設基準の取得
- ・地域連携, 機能分担による病院の実情に応じた新規患者の受入【市民病院】
- ・効率的なシステムの構築と業務等の品質管理 ・診療報酬請求漏れの防止
- ・使用料, 手数料設定の見直し ・一般会計繰入金の定期的な見直しと公表
- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の採用拡大【市民病院, 塩江分院】
- ・未収金の発生防止と回収促進(概算預り制度の検討, 法的手段の実施)
- ・業務改善の手段としての情報化の促進【市民病院, 香川診療所】

管理体制

- ・全部適用による効果の最大限の発揮 ・経営戦略会議の充実
- ・経営分析の実施(DPC分析の拡充, 民間コンサルティング会社の活用)
- ・目標設定とPDCAサイクルによる進行管理の推進

一体化

- ・市立病院間の診療面の連携, 協調
- ・資産等購入における共同化の拡充等
(医療機器の共同利用, 薬品・診療材料の統一等, 物品の共同購入)

成果・経営指標等

【市民病院】

成果指標(数値目標)

< 平均在院日数 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平均在院日数(日)	16.5	16.0	15.0	15.0以下

< 病床利用率 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病床利用率(%)	57.7	62.8	63.6	64.1
”(精神,感染症病床等を除く)	68.1	74.6	75.6	77.2

< 紹介率 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
紹介率(%)	28.0	40.0	40.0以上	40.0以上

< 病棟・外来満足度 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病棟満足度(点)	調査・集計中	3.8	3.9	4.0
外来満足度(点)	調査・集計中	3.8	3.9	4.0

5点満点の平均点

経営指標(数値目標)

< 各種指標 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常損益(百万円)	343	33	55	71
経常収支比率(%)	94.5	100.5	100.8	101.0
医業収支比率(%)	82.8	90.2	90.6	90.3
資金不足比率(%)				
職員給与対医業収益比率(%)	72.2	65.6	65.7	67.0
材料費対医業収益比率(%)	21.8	19.0	18.8	18.8
経費対医業収益比率(%)	20.0	20.5	19.7	19.2
減価償却費対医業収益比率(%)	6.0	5.1	5.6	5.2

その他指標(数値目標)

< 入院患者数 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院患者数(人)	81,661	88,695	89,790	90,520

< 外来患者数 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外来患者数(人)	140,012	143,325	142,740	146,156

【塩江分院】

成果指標(数値目標)

< 病床利用率 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病床利用率(%)	70.6	74.7	78.0	81.0

< 訪問看護事業利用件数 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用件数(件)	2,419	2,600	2,600	2,600

< 病棟・外来満足度 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病棟満足度(点)		3.8		4.0
外来満足度(点)		3.8		4.0

5点満点の平均点

経営指標(数値目標)

< 各種指標 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常損益(百万円)	9	12	0	12
経常収支比率(%)	99.0	101.4	100.0	101.4
医業収支比率(%)	72.1	76.1	75.7	77.5
資金不足比率(%)				
職員給与費対医業収益比率(%)	85.1	79.0	79.9	77.8
材料費対医業収益比率(%)	25.6	23.7	23.6	23.5
経費対医業収益比率(%)	24.2	24.5	24.2	23.6
減価償却費対医業収益比率(%)	3.5	3.4	3.9	3.6

その他指標(数値目標)

< 入院患者数 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院患者数(人)	22,472	23,725	24,820	25,915

< 外来患者数 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外来患者数(人)	31,045	31,058	31,164	31,164

【香川診療所】

成果指標(数値目標)

< 外来患者満足度 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
満足度(点)		3.8	3.9	4.0

5点満点の平均点

経営指標(数値目標)

< 各種指標 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常損益(百万円)	9	1	21	24
経常収支比率(%)	97.8	100.3	94.4	94.0
医業収支比率(%)	62.8	62.1	63.1	59.4
資金不足比率(%)				
職員給与費対医業収益比率(%)	62.0	69.9	69.9	80.6
材料費対医業収益比率(%)	15.2	13.2	13.2	13.2
経費対医業収益比率(%)	36.0	34.1	33.1	33.1
減価償却費対医業収益比率(%)	25.9	19.3	17.9	16.8

その他指標(数値目標)

< 外来患者数 >

	平成23年度見込	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外来患者数(人)	37,754	35,160	35,160	35,160

収支計画（H23見込～H26）

1 病院事業全体

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	5,915	6,603	6,802	6,961
	医業外収益	1,259	1,216	1,225	1,345
	附帯事業収益	21	23	23	23
	特別利益	7	0	0	0
	総収益 計	7,202	7,842	8,050	8,329
	(うち負担金・補助金)	1,393	1,370	1,391	1,518
総費用	医業費用	7,345	7,563	7,760	7,963
	(うち給与費)	4,630	4,756	4,893	5,085
	(うち退職給与金)	328	268	319	422
	(うち減価償却費)	390	361	397	376
	医業外費用	190	210	233	284
	(うち企業債利息)	23	32	46	122
	附帯事業費用	21	23	23	23
	特別損失	18	14	14	14
	総費用 計	7,574	7,810	8,030	8,284
純損益		372	32	20	45
実質収支		1,426	1,056	1,038	1,037

内部留保資金	836	966	1,261	1,290
--------	-----	-----	-------	-------

表中の金額は消費税等の額を含まない。

実質収支 = (総収益 - 特別利益 - 負担金・補助金) - (総費用 - 特別損失 - 退職給与金)

内部留保資金 = 流動資産 - 流動負債

資本的収入	企業債	700	896	3,942	6,493
	繰入金	460	591	1,496	2,740
	その他	0	0	500	668
	計	1,160	1,487	5,938	9,901
資本的支出	建設改良費	1,007	1,410	5,786	9,706
	企業債償還金	364	409	356	645
	その他	1	2	2	2
	計	1,372	1,821	6,144	10,353
資本的収支差引		212	334	206	452

表中の金額は消費税等の額を含む。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	1,853	1,961	2,887	4,258
収益的収入繰入金計	1,393	1,370	1,391	1,518
資本的収入繰入金計	460	591	1,496	2,740

2 高松市民病院

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	5,071	5,751	5,932	6,074
	医業外収益	873	844	881	981
	特別利益	6	0	0	0
	総収益 計 (うち負担金・補助金)	5,950 1,012	6,595 1,004	6,813 1,052	7,055 1,159
総費用	医業費用	6,122	6,375	6,550	6,727
	(うち給与費)	3,864	3,986	4,103	4,270
	(うち退職給与金)	271	215	249	327
	(うち減価償却費)	304	295	330	313
	医業外費用	165	187	208	257
	(うち企業債利息)	18	28	42	117
	特別損失	15	11	11	11
総費用 計	6,302	6,573	6,769	6,995	
純損益		352	22	44	60
実質収支		1,084	756	748	761

内部留保資金	563	662	945	981
--------	-----	-----	-----	-----

表中の金額は消費税等の額を含まない。

実質収支 = (総収益 - 特別利益 - 負担金・補助金) - (総費用 - 特別損失 - 退職給与金)

内部留保資金 = 流動資産 - 流動負債

資本的収入	企業債	697	889	3,817	5,488
	繰入金	413	522	1,413	2,328
	その他	0	0	500	668
	計	1,110	1,411	5,730	8,484
資本的支出	建設改良費	997	1,376	5,596	8,308
	企業債償還金	285	318	305	567
	その他	1	2	2	2
	計	1,283	1,696	5,903	8,877
資本的収支差引		173	285	173	393

表中の金額は消費税等の額を含む。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	1,425	1,526	2,465	3,487
収益的収入繰入金計	1,012	1,004	1,052	1,159
資本的収入繰入金計	413	522	1,413	2,328

3 高松市民病院塩江分院

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	593	619	637	654
	医業外収益	237	222	222	223
	附帯事業収益	21	23	23	23
	特別利益				
	総収益 計	851	864	882	900
	(うち負担金・補助金)	232	216	217	218
総費用	医業費用	823	813	841	844
	(うち給与費)	563	552	572	572
	(うち退職給与金)	48	28	45	45
	(うち減価償却費)	21	21	25	24
	医業外費用	16	16	18	21
	(うち企業債利息)	3	3	3	5
	附帯事業費用	21	23	23	23
	特別損失	2	1	1	1
	総費用 計	862	853	883	889
	純損益	11	11	1	11
	実質収支	193	176	172	161

内部留保資金	216	241	253	246
--------	-----	-----	-----	-----

表中の金額は消費税等の額を含まない。

実質収支 = (総収益 - 特別利益 - 負担金・補助金) - (総費用 - 特別損失 - 退職給与金)

内部留保資金 = 流動資産 - 流動負債

資本的収入	企業債	3	7	125	1,005
	繰入金	12	27	65	400
	その他				
	計	15	34	190	1,405
資本的支出	建設改良費	10	16	190	1,398
	企業債償還金	13	28	15	53
	その他				
	計	23	44	205	1,451
	資本的収支差引	8	10	15	46

表中の金額は消費税等の額を含む。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	244	243	282	618
収益的収入繰入金計	232	216	217	218
資本的収入繰入金計	12	27	65	400

4 高松市民病院附属香川診療所

(単位:百万円)

区分		平成23年度 決算見込	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画
総収益	医業収益	251	233	233	233
	医業外収益	149	150	122	141
	特別利益	1	0	0	0
	総収益 計 (うち負担金・補助金)	401 149	383 150	355 122	374 141
総費用	医業費用	400	375	369	392
	(うち給与費)	203	218	218	243
	(うち退職給与金)	9	25	25	50
	(うち減価償却費)	65	45	42	39
	医業外費用	9	7	7	6
	(うち企業債利息)	2	1	1	0
	特別損失	1	2	2	2
総費用 計	410	384	378	400	
純損益		9	1	23	26
実質収支		149	124	118	115

内部留保資金	57	63	63	63
--------	----	----	----	----

表中の金額は消費税等の額を含まない。

実質収支 = (総収益 - 特別利益 - 負担金・補助金) - (総費用 - 特別損失 - 退職給与金)

内部留保資金 = 流動資産 - 流動負債

資本的収入	企業債	0	0	0	0
	繰入金	35	42	18	12
	その他	0	0	0	0
	計	35	42	18	12
資本的支出	建設改良費	0	18	0	0
	企業債償還金	66	63	36	25
	その他	0	0	0	0
	計	66	81	36	25
資本的収支差引		31	39	18	13

表中の金額は消費税等の額を含む。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

一般会計繰入金合計	184	192	140	153
収益的収入繰入金計	149	150	122	141
資本的収入繰入金計	35	42	18	12

高松市立病院の経営形態

平成23年4月からは、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行しました。引き続き、地方公営企業法の全部適用のメリットを最大限生かし、病院事業管理者の下、医療と経営の両面において、適時適切な改善方策を実行します。

高松市立病院の再編

高松市民病院と高松市民病院附属香川診療所を移転統合した高松市新病院を整備し、高松市民病院塩江分院をその附属医療施設とする、新病院整備事業を行っています。

計画の点検・評価・公表

1 点検・評価

高松市病院事業では、本計画の実施状況について、「高松市立病院を良くする会」(以下「良くする会」という。)において点検・評価を行います。

この良くする会は、年1回以上開催します。

2 公表

良くする会の審議は公開とします。

また、審議の概要については、市のホームページにおいて公表します。